

アンサンブル

男女共同参画情報紙 第41号
令和5年11月市民協働推進課発行

問い合わせ 市民協働推進課 TEL 073-26926
FAX 974-6737 E-mail: jiti2@city.hanno.lg.jp

11月12日～25日は「女性に対する暴力をなくす運動」期間です

飯能市では、女性や子どもへの暴力だけではなく、いかなる場合も暴力を許さない社会認識の醸成と、暴力根絶を目指し、「第6次飯能市男女共同参画プラン【飯能市DV防止基本計画】」に基づき、DV防止啓発事業、相談事業を実施しています。

DVは、重大な人権侵害であり、男女を問わず、決して許されるものではありません。

暴力には、殴る・蹴るなどの「身体的暴力」、相手の嫌がることを言うなどの「精神的暴力」、外出や友達付き合いの制限、過剰な嫉妬などの「社会的暴力」、生活費を渡さないなどの「経済的暴力」、性的な行為を要求するなどの「性的暴力」、子どもに暴力を見せるなどの「子どもを巻き込んだ暴力」も含まれます。

あなたの家庭・パートナーとの関係は大丈夫ですか？ひとりで抱え込まずに相談してください。

相談先 飯能市女性相談 TEL 978-5085

パープルリボンキャンペーン

暴力根絶のシンボル「パープルリボン」を貼るタペストリーなどが市内の施設を巡回します。

日時 ①12月13日(水)まで

②11月10日(金)～27日(月)

会場 ①市内高等学校 ②各地区行政センター

DV防止週間展示

パープルをテーマに市内の高校生が撮影した写真、DV防止啓発品に関する展示を行います。

日時 11月14日(火)～26日(日)

会場 市民活動センター

DV防止週間映画会

上映 「6才のボクが、大人になるまで。」

※監督 リチャード・リンクレイター、出演 エラー・コルトレンほか

日時 11月11日(土)13時30分～16時20分(13時開場)

会場 市立図書館

定員 50人(当日先着順)※事前申込不要

全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間

夫・パートナーからの暴力やストーカー行為など、女性をめぐるさまざまな人権問題に取り組むため、強化週間として女性からの相談を専用相談電話により人権擁護委員または法務局職員が受け付けます。

受付日時 11月15日(水)～21日(火)8時30分

～19時 ※18日(土)19日(日)は10時～17時

受付電話番号 TEL 0570-070810

問い合わせ さいたま地方務局人権擁護課
TEL 048-851-1000



在宅ワーカー育成セミナー

オンラインで基礎知識や疑似業務を学ぶ、在宅ワークを始めた女性対象の初級者向けセミナーです。
日時 11月29日(水)、12月13日(水) 10時～13時
(13日はミニ交流会あり)

会場 ①Zoomによるオンライン視聴(70人)、②埼玉県女性キャリアセンター(先着30人)※②は託児あり
申し込み・問い合わせ 11月20日(月)までに埼玉県在宅ワーク就業支援事業事務局へ
TEL 0120-954510(平日9時～17時)



埼玉県在宅ワーク
就業支援事業事務局
ホームページ

駿河台大学教員による無料法律相談

不動産関係、公害、親族・相続関係、賃貸借契約関係、金銭関係、損害賠償等に関する相談を受け付けます。※秘密は厳守

日時 11月25日(土) 10時30分～15時50分

会場 総合福祉センター 定員 5人(申込順)

申し込み 11月14日(火)8時30分から生活安全課へ

TEL 973-2126

※法学を専門に学ぶ学生が補助業務にあたります。

SAITAMA出会いサポートセンター(恋たま)会員募集

埼玉県の公的な結婚支援センターです。

出張登録会(予約制)

日時 12月17日(日) 10時30分～16時

会場 市民活動センター(丸広百貨店飯能店7階)

費用・申し込み 詳細は、恋たま公式ホームページをご覧ください。

問い合わせ SAITAMA出会いサポートセンター事務局

TEL 048-789-7721



恋たま公式
ホームページ